

## ◎ 北 烏 山 地 区 体 育 室 を ご 利 用 の 皆 さ ま へ ◎

### 利用における「遵守事項・留意事項」（更新：令和3年1月28日）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、この間施設の利用を休止していましたが、段階的に利用を再開します。利用にあたっては、感染予防及び拡散防止のため、当面の間は下記の留意事項等を遵守していただきますよう、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

#### 【遵守事項】

- 以下の事項に該当する場合は、ご利用をお控えください
  - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参してください（運動時を含むご利用中は、終始マスク着用にご協力ください。）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施してください
- 利用者同士、引率者他、施設スタッフ等との距離（できるだけ 2 m 以上）を確保するようにしてください（介助等を行う場合を除く）
- 大きな声で会話、応援等はお控えください
- 感染防止のために、その他のお願い事項や、施設スタッフの指示に従うようにしてください
- 利用後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、北烏山地区体育室へ速やかに濃厚接触者の有無等について連絡をしてください
- 利用前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避けるようにしてください

#### 【留意事項】

- 団体利用では大人数でのご利用はお控えください（各施設の利用人数基準を遵守ください）
- 団体の代表者は、利用者全員の氏名と連絡先を把握し、全員の体調（当日の体温等）をご確認の上、当施設所定の「体調確認書」をご提出ください
- 個人利用では、遵守事項・留意事項をご確認の上、当施設所定の「体調確認書」をご提出ください
- 十分な距離の確保
  - 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、周囲の人となるべく距離を空けてください（介助者や誘導者の必要な場合を除く）
  - 強度が高い運動・スポーツの場合は、呼気が激しくなるため、より一層距離を空けてください。
  - 前の人の呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取ること  
（※）感染予防観点からは、少なくとも 2 m の距離を空けることが適当である。
- 運動・スポーツ中に、唾や痰を吐くことや飲みきれなかった飲料等を指定場所以外に捨てることはご遠慮ください
- タオルの共用はしないようにしてください
- 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話はお控えください

※遵守していただけない場合には、ご利用をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

世田谷区スポーツ推進部 スポーツ推進課  
北烏山地区体育室指定管理者 株式会社リバティル